

令和 6 年 7 月

お客さま各位

青 木 信 用 金 庫

吉川支店移転のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在の吉川支店は平成元年の開店以来、皆さまとともにこの地で歩んでまいりましたが、社会・経済環境の目まぐるしい変化により業務も多様化・複雑化しており、少人数制の店舗形態から将来を見据えた店舗体制への見直しにより「店舗内店舗」という形態をとらせていただき、吉川支店を八潮支店の所在地に移転し、吉川支店と八潮支店が一つの建物の中で営業することとなりました。

営業店窓口の移転により、お取引いただいております皆さまには、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、店舗の移転であり、お客さまのお取引口座の店名・口座番号等の変更はございませんので、お通帳やキャッシュカードはそのままご利用いただけます。

また、現在、吉川支店に設置しておりますＡＴＭについても当面は稼働を継続いたしますので引き続きご利用いただけます。

これからも皆さまのお役に立てますよう質の高い金融サービスの提供に職員一同、努めてまいりますので、何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら下記お問い合わせ先までご連絡ください。

記

○移転日

令和 6 年 10 月 21 日（月）

吉川支店の現在地での窓口営業は、令和 6 年 10 月 18 日（金）までです。

○住所・電話番号

現 在	住 所：吉川市高富 1-14-17 電話番号：048-981-6622
移転後	住 所：八潮市緑町 5-12-7 電話番号：048-995-1121

○お問い合わせ先

青木信用金庫吉川支店 電話番号 048-981-6622

青木信用金庫

吉川支店

は、

八潮支店

内に、

令和6年10月21日(月)に
移転いたします。

年金振込・給与振込・公共料金引落とし等で口座を利用されている方の
口座番号の変更手続きは必要ありません。

【移転先】吉川支店MAP



ごあいさつ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より格別なお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、私ども青木信用金庫は、吉川支店を八潮支店内に移転し、店舗内店舗の形態で「吉川支店」を営業させていただくことになりました。

永年にわたりこの地において賜りましたご厚情に対し、心より厚くお礼申し上げますとともに、移転先店舗におきましても職員一同、地域の皆さまのお役に立てるよう、より一層サービスの向上に努めてまいりますので、引き続きご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具
青木信用金庫

移転先

〒340-0808 八潮市緑町5-12-7

電話番号

048-995-1121

営業時間

吉川支店昼休業導入店舗のため変更

移転前[平日] 9:00～11:30
12:30～15:00

移転後[平日] 9:00～15:00

移転日

令和6年10月21日(月)

※令和6年10月18日まで現在の店舗で営業いたします。

ATMの営業

変更なし

店舗移転にともなうQ & A

■移転日・店舗名・移転場所・電話番号について

Q.1 移転日はいつですか。

A 令和6年10月21日(月)です。

Q.2 店舗名はどうなりますか。

A 変更ありません。引き続き青木信用金庫吉川支店です。

Q.3 移転場所はどこですか。

A 青木信用金庫八潮支店店内に移転します。

Q.4 電話番号は変わりますか。

A 移転後、吉川支店の電話番号は、八潮支店の電話番号と統一させていただく予定です。

■店舗内店舗について

Q.5 どのような店舗なのですか。

A 一つの建物に複数の営業店が同居して営業する形態です。

■口座番号・通帳・証書・カードについて

Q.6 預金の口座番号は変わりますか。

A 口座番号は変わりません。そのままご利用いただけます。

Q.7 現在使用している通帳・証書はどうなりますか。

A 現在ご利用いただいている通帳・証書はそのままご利用いただけます。

Q.8 キャッシュカード・ローンカードはどうなりますか。

A 現在ご利用いただいているカードはそのままご利用いただけます。

■年金・給与振込について

Q.9 年金振込、給与振込を利用していますが、何か手続きは必要ですか。

A 口座番号の変更はありませんので、そのままご利用いただけます。

■自動支払いについて

Q.10 各種料金の自動支払いを利用していますが、何か手続きは必要ですか。

A 電気・ガス・水道・電話・NHKなどの公共料金や税金・クレジット・生命保険料などの自動支払いにつきましては変更手続きの必要はございません。

■お振込について

Q.11 振込の受取指定金融機関にしていますが、何か手続きは必要ですか。

A 口座番号の変更はありませんので、そのままご利用いただけます。

■ご融資について

Q.12 現在利用している事業融資・各種ローンに関して何か手続きは必要ですか。

A 変更手続きは必要ありません。ご返済につきましても、ご指定の口座より従来どおり引落しさせていただきます。

■取引店の変更について

Q.13 移転先の八潮支店以外へ取引店の変更はできますか。

A 吉川支店お取引のまま越谷支店をはじめ青木信用金庫の他の支店で引き続き入出金などのお取扱いができます。ご希望によりお取引店を変えることも可能ですので、ご相談ください。その場合は店番や口座番号が変更となりますのでご了承ください。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

青木信用金庫 吉川支店

☎

048-981-6622